

栃木県立栃木工業高等学校長

早乙女 文夫

(公印省略)

平成27年度インターンシップ推進事業に関する生徒受入れ協力について(依頼)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、専門高校教育に深いご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて本校では、栃木県教育委員会より「インターンシップ推進事業」の指定を受け、本年度も2年生全員を対象に下記のとおり就業体験学習(インターンシップ)を行うことになりました。つきましては、本校生徒の貴事業所でのインターンシップ受け入れに関しまして御協力頂きたくお願い申し上げます。

記

- 1 実施時期 平成27年6月30日(火)～7月3日(金)4日間
- 2 対象生徒 第2学年生全員 201名
- 3 実施要項 別紙の通り
- 4 実施場所 貴事業所・施設・各支店等
- 5 内容・その他 実習内容や人数、実施日時などの詳細につきましては、後日、当校担当者と打ち合わせをさせていただきます。

以上

追記) 受入れに関しまして別紙連絡票を、FAXもしくは電子メール等にて、誠に勝手ながら4月24日(金)までに御回答願えれば幸いです。受け入れ御協力いただける場合、5月中旬をめぐりに再度、ご連絡申し上げます。

また、今回の文書(受入依頼文書・連絡票など)を、本校のホームページに掲載してありますので、御活用いただければ幸いです。(お手数ですが、検索サイトにて「栃木工業高等学校」にて検索してください。)

担当)
栃木県立栃木工業高等学校
情報技術科 山野井清秀
yamanoi-k01@tochigi-edu.ed.jp
〒328-0063
栃木市岩出町129
TEL 0282-22-4138
FAX 0282-22-4146

平成27年度栃木工業高校インターンシップ実施要項

栃木県立栃木工業高等学校

1 趣旨

インターンシップは、職業意識や勤労観を育成することを目的として、高校生が一定期間産業現場で就業体験をすることで、実際の産業界等の知識や技術に触れ、学校における学習と職業の関係について生徒の理解を深めさせ、学習意欲を喚起するとともに、自己の職業適性や将来計画について考える機会として実施する。

2 対象生徒

第2学年全員 201名

3 実施時期、日数

実施時期 平成27年6月30日（火）～7月3日（金） 4日間

4 就業時間及び報酬

原則として、実施事業所の就業時間に準じる。
報酬は、無報酬とする。

5 実習内容

生徒の学習に関係する軽作業や事業所に対応可能な内容

6 事業所への依頼

原則として1事業所当たり生徒1～5名とする。（要調整）

7 実習事業所の決定

生徒の希望や地域性・交通事情・事業所の要望に配慮して、5月下旬までに事業所別に班分して、職員・生徒・保護者・事業所に連絡する。

8 事前打ち合わせ、訪問指導

事前打ち合わせは担当職員が事業所担当者と連絡を取り実施する。
インターンシップ実施期間中は担当職員が訪問指導をする。

9 安全について

(1) 事前指導の実施（安全指導、交通指導、服装・頭髪指導等）

(2) 保険加入（以下の保険に加入予定）

- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| ①日本スポーツ振興センター災害共済 | 保険料 1,656 円（障害 3370 万円 死亡 2500 万円） |
| ②賠償保険（産振中央会） | 保険料 250 円（身体 1 億円財物賠償 2000 万円限度） |
| ③傷害保険（同上） | 保険料 30 円/日（入院 4000 円通院¥2000 円） |

10 教育課程上の位置づけと評価

科目「(工業)・実習」に位置づけ（実習の評価の参考）

11 その他

生徒・保護者	誓約書の作成・事業所への提出 日誌・報告書の作成
事業所	事後アンケート依頼

